

## 随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	第二議員会館立法情報ネットワーク機器改修工事
工事概要	<p>衆議院立法情報ネットワークは、衆議院の様々なシステム情報が流れ議員活動や事務局業務を支える重要なシステムであり、故障時には早急な復旧が求められる。</p> <p>当該ネットワーク機器のうち、第二議員会館に設置されているバックボーンスイッチは平成19年度に新設し、平成22年度に旧議員会館より現議員会館に移設されたもので設置後12年が経過し著しく劣化が進んでおり、バックボーンスイッチが故障した場合に速やかに交換復旧できるように、保管している使用済みバックボーンスイッチを機能更改の上移設し、バックアップ用機器として整備するものである。</p> <p>工事内容 第二議員会館 構内情報通信網設備改修</p>
契約年月日	令和元年11月19日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>東日本電信電話株式会社</p> <p>東京都港区港南1-9-1</p>
契約金額	6,835,400円
予定価格	7,664,800円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>衆議院立法情報ネットワークは、衆議院の様々なシステム情報が流れ議員の国政調査活動や事務局・調査局業務を支える最重要システムであり、故障時には早急な復旧が求められる。</p> <p>当該ネットワークとの運用管理面での整合性、効率性を損なうことなく要求性能を確保し、安全性及び信頼性の向上並びに工期の短縮、円滑かつ適切な施工を確保するためには、ネットワーク基幹整備を継続的に手掛け、それらの設計思想及びシステム構成を熟知した当該相手方以外にはなく、随意契約を行うものである。</p>
工事場所	東京都千代田区永田町2-1-2
工事種別	電気通信工事
工期	令和元年11月20日から令和2年1月17日まで
変更契約年月日	
変更金額	
変更後の契約金額	
変更契約の理由	